様式第３

会　　議　　録

会　　議　　名	令和６年度第２回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	【議題】 日中サービス支援型共同生活援助事業所の実施状況に係る報告・評価について
日　　時	令和６年 10 月 18 日（金） 午前 10 時から午前 11 時 40 分まで
場　　所	野田市役所８階　大会議室
出　席　委　員	雨笠　均　　清本　健二郎　　小林　公平　　平井　貴子 新家　とし子　　則政　公造　　田中　愛　　田中　洋介 中野　徹也　　並木　徹　　萩野　史啓　　増田　雅樹 大野　祐子　　加藤　満子　　小俣　文宣　　吉岡　靖二 石井　周平　　本山　友行　　加藤　憲三　　古賀　晴美 小嶋　亮　　川嶋　文和　　峯崎　光春　　武田　真弓 山口　忠司　　池田　亜由美
欠　席　委　員	岡田　吉郎　　米　二貴　　石山　哲士　　間々田　英示
事　務　局　等	小林　智彦（福祉部長） 岡田　勇貴（障がい者支援課長） 大月　加奈子（障がい者支援課長補佐） 榎本　由香梨（障がい者支援課相談支援係長） 山﨑　優（障がい者支援課障がい者福祉係長） 田中　邦将（障がい者支援課相談支援係主任主事）
傍　　聴　　者	２人
議　　事	令和６年度第２回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長補佐	午前 10 時開会 会議の成立について、30 人の委員中 26 人の委員が出席し半数以上の出席があることから、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第６条第２項の規定により、本会議の成立を報告する。 会議録作成のため録音機を使用することの了承を得る。 野田市情報公開条例第６条に該当する不開示情報がないため公開とすること、傍聴者が２名いることを報告する。 配布資料を確認する。 委員の変更を報告する。
手話通訳者	手話の普及促進のため、手話学習にて挨拶等を紹介する。

	議題　日中サービス支援型共同生活援助事業所の実施状況に係る報告・評価について
会長	事務局に説明を求める。
相談支援係長	日中サービス支援型共同生活援助事業所の実施状況に係る報告・評価について説明。
会長	ソーシャルインクルー株式会社の説明及び質疑応答を求める。
ソーシャルインクルー株式会社	事業所の説明を行う。
会長	運営状況について、質疑等はあるか。
吉岡委員	円融会が運営している施設では、難聴者に適した反響の少ない部屋を用意しているが、そのような配慮はされているか。
ソーシャルインクルー株式会社	野田上花輪、野田尾崎の両事業所において、聴覚障がいのある利用者がいないため、そのような設備は設置されていない。今後、聴覚障がいのある方を受け入れる際には、円融会に相談して設備を整えたい。
清本委員	野田尾崎の事業所では日中活動先への送迎を行っているが、野田上花輪の事業所では行えていないため、再開してほしい。 両事業所において、連絡、相談等が積極的に行われている。 短期入所では、重度の障がいをお持ちの人であっても活発に受け入れており、非常に良く運営されている。
会長	今の説明を踏まえ、追記があれば評価シートへの記入をお願いする。ソーシャルインクルー株式会社の説明及び質疑応答は終了する。 社会福祉法人はーとふるの説明及び質疑応答を求める。
社会福祉法人はーとふる	事業所の説明を行う。
会長	運営状況について、質疑等はあるか。
清本委員	報告・評価シートの４、利用者に対する地域生活の支援状況について、グループホームの利用日数は段階的増加と書かれているが、強度行動障がいのある人がスケジュールを変えることは難しいと思われる。本人たちのルーティーンに影響はなかったのか。

	また、全利用者がこの段階的増加で利用していくのか。 さらに、６の地域に開かれた運営について、家族会を年に３回程度開催し、「グループホーム内での変更点等の説明」と書かれているが、その変更点はどのようなものか。
社会福祉法人はーとふる	１点目の質問について、経営者としては最初から毎日利用していただいた方が事業は成り立つが、本人のルーティーンを形成するためには、一泊から始め、二泊、三泊へと段階を踏む必要がある。しかし、その段階は個別化。すぐに長く宿泊する方もいれば、御飯が食べられなくなる、不安で壁をたたいてしまうような人もいるため、個別にスケジュールを組んでいる。 次に家族会での説明については、物価高騰の影響から食事の負担金を変更させていただく等の説明を行った。
会長	今の説明を踏まえ、追記があれば評価シートへの記入をお願いする。社会福祉法人はーとふるの説明及び質疑応答は終了する。 社会福祉法人野田みどり会の説明及び質疑応答を求める。
社会福祉法人野田みどり会	事業所の説明を行う。
会長	運営状況について、質疑等はあるか。
清本委員	利用者全員が外部の日中活動サービスを受けているが、グループホームには日中誰もいないのか。
社会福祉法人野田みどり会	基本的に誰もいないが、利用者が日中活動サービスを休まれた場合には、職員を配置している。
加藤委員	報告・評価シートの５、支援体制の確保について、男性棟の利用者全員が週末に自宅へ帰省しているとのことだが、本人や家族が希望していることなのか。
社会福祉法人野田みどり会	本人及び保護者と相談の上、週末は帰宅されている。今後グループホームとしては、親亡き後の生活を支えるため、月に１回は週末もグループホームを利用していただき、慣れてもらう環境作りを行う。
会長	今の説明を踏まえ、追記があれば評価シートへの記入をお願いする。社会福祉法人野田みどり会の説明及び質疑応答は終了する。 株式会社ＡＭＡＴＵＨＩの説明及び質疑応答を求める。

株式会社ＡＭＡＴＵＨＩ	事業所の説明を行う。
会長	運営状況について、質疑等はあるか。
清本委員	食事の内容、調理方法について詳細をお聞きしたい。 また、夜間に４人の職員を配置されているとのことで、人件費は大丈夫なのか。
株式会社ＡＭＡＴＵＨＩ	食事について、お米は毎回炊き立てを用意している。お米にもこだわりがあり、料亭に卸すようなお米を農家から直接仕入れている。おかずについては、パッケージされた冷凍食品を直前に温めて提供している。 24 時間常に職員が常駐しているが、人件費については会社がシミュレーションしている。障がいの重たい人を受け入れているため、障害支援区分の平均が上がり、現在の人員配置で運営できている。
武田委員	報告・評価シートの９－２、職員の研修体制について、虐待防止、差別解消に関する研修は、13 人が受講されているが、どのような職員を対象としているのか。
株式会社ＡＭＡＴＵＨＩ	基本的には全職員を対象としている。全体で集まって会議を開くのは難しいため、幹部を集めて虐待防止委員会を開いている。全体への周知としては、動画を作成して、オンラインで受講してもらい、必ずフィードバックしている。
会長	今の説明を踏まえ、追記があれば評価シートへの記入をお願いする。株式会社ＡＭＡＴＵＨＩの説明及び質疑応答は終了する。 株式会社恵の説明及び質疑応答を求める。
株式会社恵	事業所の説明を行う。
会長	運営状況について、質疑等はあるか。
小俣委員	野田尾崎の事業所は評判が良いが、野田上花輪の事業所については良い話が聞こえてこない。野田上花輪の事業所の食事は良くなっているのか。 また、野田上花輪の事業所はハザードマップで浸水５ｍ地帯。軽自動車２台しかなく、どのように避難させるのか。 次に両事業所について、将来的にどのような方向性を考えているのか。

株式会社恵	報道に出ている食材費について、両事業所においては職員がしっかりと調理しているため、他県で報道されているような貧相な食事は提供されていなかった。定期的に提供状況を確認している。千葉県の実地指導においても食事を見てもらっている。しかし、朝御飯に関しては、人によっては足りていないと感じることもあったため、フルーツやヨーグルト等で栄養を補うものがあっても良かったと反省している。現在は、食材提供サービスを行う会社と契約して、食事量や栄養バランスを管理している。 避難については、検討はしているものの、具体的な策を講じることができていない。野田市や専門の方と相談したい。 両事業所の方向性について、愛知県で５事業所が指定取消しとなり、それに伴い全国の事業所にも連座制が適用となったため、指定期限までの運営となっている。現在利用されている方々の安全な暮らしと住まいの確保のため、厚生労働省と協議をし、事業承継を検討している。
古賀委員	感染症に関する研修がされていないようだが、コロナ禍に開設されて以降、一度も感染症に関する研修をしていないのか。
株式会社恵	報告・評価シートには記載していなかったが、開設当時から感染対策の研修を実施している。病院とも協力し、オンラインで全国の事業所に配信している。
小林委員	報告・評価シート９－１、設立目的、運営方針について、「住み慣れた地域で終末期まで支援できる環境を作る」、「住み慣れた地域で障害のある方でも家庭的な雰囲気の中自分らしく自立した生活を送っていただきたい」と書かれているが、野田上花輪の事業所では野田市の方が２人しかいない。
株式会社恵	地域に根付いた運営をしたいと考えているため、基本的に野田市の方を優先したいが、近隣市からも相談を受け、全てお断りすることはできないことから、結果として現在の内訳となっている。
会長	今の説明を踏まえ、追記があれば評価シートへの記入をお願いする。 本日の議事は以上となる。最後に事務局から事務連絡をお願いする。
相談支援係長	報告・評価シートは事務局で取りまとめ、会長に確認の後、評価結果を委員各位に報告する。再度、委員の意見を頂いた後、協議会としての最終決定とする。なお、結果については事業所と県協議会に提出する。

	次回の開催については、調整中のため、事前に案内する開催通知で確認をお願いする。
会長	午前 11 時 40 分閉会を宣言する。